

2020年11月15日

保護者等関係者様

社会福祉法人道南福祉ねっと
理事長 西本 愛

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係るお願い 並びに12月・1月臨時休業等に関するお知らせ

皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃からのご支援に対しまして、心よりお礼申し上げます。

さて、今年度はご承知のとおり、オリンピック・パラリンピックの開催を前提に、「国民の休日に関する法律」の特例により10月の祝日等を7月に移動させるなど休日等が日々によりアンバランスの目立つ年度となりました。

当法人としまして、ここに改めまして下記のとおり12月から1月に亘り休業日を設定しましたので、謹んでお知らせ申し上げますとともに、この間の爆発的な新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきまして、再度の徹底をお願いする次第です。

1 12月の休業及び12月・1月に係る年末年始休業

令和2年（2020年）12月12日（土） 法人休業日

令和2年（2020年）12月31日（木） 年末休業

令和3年（2021年） 1月 1日（金） 元旦

令和3年（2021年） 1月 2日（土） 年始休業

令和3年（2021年） 1月 3日（日） 休日

※グループホームにつきましては、通常の運営を行います。

※ご不明な点等がございましたら、下記までご連絡ください。尚、地域活動支援センターフラバ・ひめかわの利用につきましては、ご相談に応じます。

○ 社会福祉法人道南福祉ねっと 本部 0138-86-7118

2 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係るお願ひ

北海道では、感染者がこの間 200 人にも及ぶ状況に至っており、函館市を含めた渡島地方におきましても感染者が続出しております。

このように今までにない感染症の拡大が見られる現状から、当法人としても、職員はもとより、利用者の方々にも全面的なご協力を得まして、行政指示を含めた具体的な対応を進め、徹底的な感染の防止に努めているところでございます。

世界的にもまん延状態が一向に収まらず、現在 5 千万人を優に超える感染者という状況にあります。

私たちには、どのような状況にあろうと、利用者お一人お一人・職員一人一人に罹患者を決して出さないという強い決意が求められていると考えています。いのちを支える仕事に従事していることに改めて想いを致し、高い自覚をもってリスクに立ち向かう所存です。

窮屈で息苦しい日々にあっても、「いのち」の大切さを改めて噛みしめ、関係者全員でこの窮状を乗り越え、明るい明日を手に入れなければならないと考えています。

当法人として、独自に 11 月中を「法人特別対応期間」として周知し、まん延状態にある新型コロナウイルス感染症に係る対応の徹底を図ることとしたところです。

つきましては、色々とご不便をおかけするかとは存じますが、ご理解ご協力のほど、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

○ ご理解ご協力のお願いに関する事項

- ・ご家庭におかれましても、マスクの着用・手洗いの徹底・消毒・洗浄・3 密の回避・換気の励行等を実施していただければ幸いです。

○ ご相談に関する事項

- ・帰省・来訪等につきまして、そのつどご相談させていただければ幸いです。

○ 万が一の体制

- ・利用者の方にあるいは職員に万が一感染者が出た場合には、協力医療機関、保健所、行政と直ちに協議し、ご家族等の皆様にも可及的速やかにご連絡をさせていただき、対応に遺漏のないように対処する所存です。

- ・ご家族等の皆様に、万が一感染者あるいは感染が疑われる方がいらっしゃる場合におきましても、速やかにご連絡をいただければ幸いです。